

5. 市町村合併に伴う農業公社統合の実態と将来展望

— (財)KC農業公社(岡山県KC町)の事例 — 【Bタイプ】

(1) 地域および地域農業の概要

岡山県KC町は、2004年7月に旧KY町と旧KM町が対等合併して誕生した町であり、岡山県中部の標高200～500メートルの高原地帯に位置し、気候は県南部に比べ冷涼である。町の南側には、西日本の保健・福祉・文化のセンターづくりを目指した高原都市の建設が1970年代前半より進められており、病院、福祉施設、工業団地等に加え、一部住宅団地の造成が行われている⁽¹⁾。

町内の交通は、鉄道が無くバスの便も少ない等、公共交通機関には恵まれていないが、町内に高速道路のインターチェンジがあり、岡山市中心部に車で片道約1時間で行くことができる。町の人口は、高原都市への企業誘致等による増加要因はあるものの、全体では減少傾向が続いており、2011年3月現在で13,090人、高齢化率は36.9%（2010年10月現在）と県内で3番目に高い。

KC町の農業についてみると、町内の水田は基盤整備がほぼ終了しており、水稻を中心とした土地利用型農業が展開されているが、旧KY町では高原野菜、ぶどう、酪農、肉用牛の肥育が、旧KM町では酪農、ブロイラー、花き栽培等も盛んである。昭和40～50年代までは旧KY町で葉たばこの栽培が盛んであったが、兼業化の進展等により大幅に減少している⁽²⁾。合併後の町では、ピオーネやブルーベリー、夏秋ナス等の生産振興を図るほか、地域の農畜産物を活用して多彩な特産品の開発・商品化に取り組んでいる。

同町は1975年頃までは純粋な農村地域であったが、道路交通網の発達に伴って農家数は大きく減少し、その傾向は現在まで続いている（1980年から2010年までの30年間に販売農家数は3,505戸から1,588戸へと55%減少）。経営耕地面積も一貫して減少しており、農家の高齢化とも相まって地域農業の活性化が課題となっている。また、森林面積が19,120haと町全体の71%を占めており、町の東部にスギ、ヒノキ等の人工林が多く、林業はこちら側で盛んである（町の西部にはアカマツの林が多く、そこではマツタケ等の天然のキノコが採れる）。

ところで、旧国名では、旧KY町が備中、旧KM町が備前に属しており、岡山市、倉敷市等の大都市へのアクセスが比較的良い旧KY町の方が農家の兼業が多い。一方、旧KM町はやや奥に位置し、大都市に出るまで時間がかかることから、旧KY町ほど兼業化が進んでおらず、集落のまとまりが比較的強い。このような地理的条件の違いが、自主自立の気風のある旧KY町と集落の和を大事にする旧KM町という気風にも現れている。

しかしながら、二つの旧町にまたがる高原地帯に「高原都市」の建設が進められていたこと等、旧町間の結びつきが強かったこともあって、2002年7月の合併協議会設立から僅か2年という短い期間で、両町は大きな問題もなく合併に至っている。このような中、両町にそれぞれあった農業公社を統合して設立されたのが財団法人KC農業公社である。

(2) KC農業公社の概要

1) 旧公社時代からの特色と沿革

財団法人KC農業公社は、旧KY町の財団法人KY町農業公社（以下、「旧KY町公社」と略）を基に、いったん解散した旧KM町の財団法人KM町公社（以下、「旧KM町公社」と略）の人材・資産等を引き継いで誕生した農業公社である。このような手法が選択されたのは、民法上公社を合併するという手法をとることができず、どちらかの公社が解散して残った公社が解散した公社の財産等を引き継ぐか、両方の公社が解散し新しく公社を設立するかのどちらかの手法に限られたことによる。

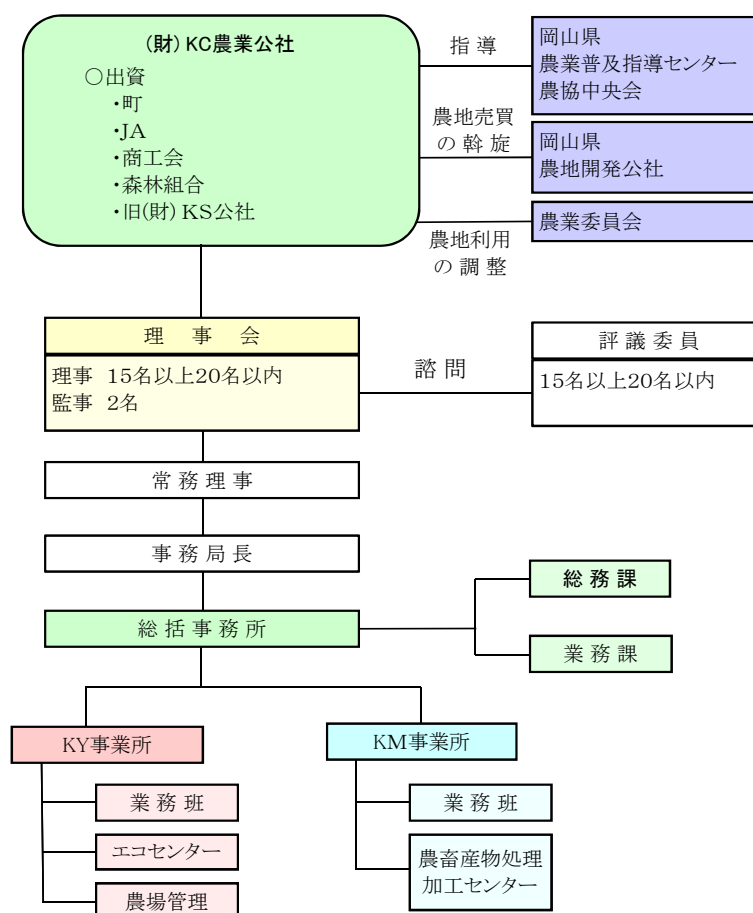
KC町における公社の統合では、町の合併に遅れないよう前者の手法が選択された。なお、この時、旧KY町公社と旧KM町公社が対等な統合であることを明確にするため、両公社間で事業協定書が締結されている。

統合後の新しい公社の組織では、町長が理事長となり、理事会の下に実質的な責任者である常務理事、事務方のトップの事務局長が配置され、その下に旧町にあるそれぞれの事務所をまとめる総括事務所が置かれている（第5-1図）。

ここで、旧KY町公社および旧KM町公社の統合前までの活動状況等について簡単に触

れると、旧KM町公社は1993年、旧KY町公社は1994年とほぼ同時期に設立されている。旧KY町公社は、「優良農地の保全継承、生産組織や担い手農家の育成確保に努めるとともに特産品の開発や交流事業を行うことで農業・農村の活性化に取り組む」ことを目的に設立されており、農作業受託や農地保有合理化事業、新規就農者への農業研修の実施や堆肥の製造・販売等、農業支援に係る事業を主に実施していた。

一方、旧KM町公社は、「農作業の受委託の実施や担い手農家の育成とともに、まちづくり事業の



第5-1図 (財)KC農業公社の組織図

資料:KC農業公社資料を基に作成

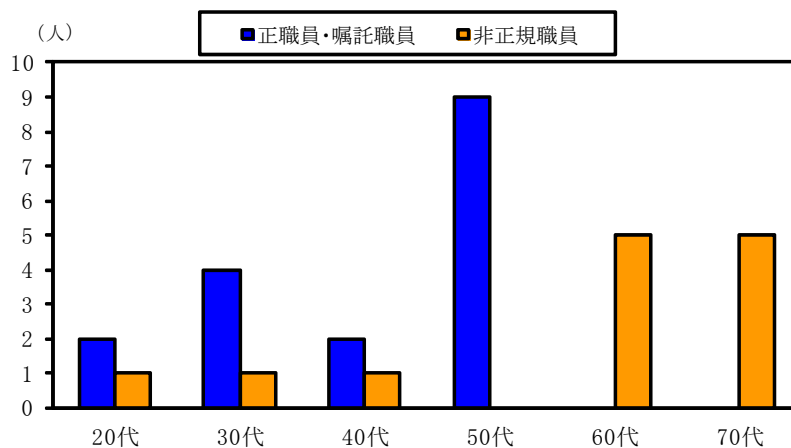
実施，特産品の開発や交流事業により，生産性の高い農業や活力のある農村社会の実現を目指す」ことを目的に設立されており，岡山県が開発した地鶏である「おかやま地どり」の処理・加工やアイスクリーム製造といった営利事業に重点を置いた活動が展開されてきた⁽³⁾。

なお，旧KM町公社では統合する前に民間事業者の参入によりマイタケの栽培，道の駅や「温泉施設」の管理業務から撤退しており，旧KY町公社では統合後に管理を受託していた道の駅の指定管理者から外れている。

2) 公社の人員の状況

KC農業公社では，統合時に旧公社で働いていた職員全員を引き継いでいる。統合前の2006年末時点では両公社合わせて44名の職員がおり（正職員，嘱託職員，非正規職員込み，旧KY町公社23名，旧KM町公社21名），その中には町や農協から派遣されていた者もいた。現在（2010年10月の調査時点）の職員数は，正職員17名，嘱託職員2名，非正規職員14名の33名となっており，町や農協から出向していた職員は派遣元に戻っている。この正職員17名のうち，2006年末時点で正職員だった者は14名（旧KY町公社6名，旧KM町公社8名）であり，統合後に新たに3名が嘱託職員2名とともに採用されている。これら職員は，もともと旧公社時代に非正規職員だった者であり，そのほかの非正規職員は，統合後もそのまま非正規職員として継続して雇用されている。

非正規職員は，農作業，食肉加工といった業務を現場で遂行する目的で雇用されている。このうち，一部の職員は季節雇用もしくは繁忙期のみの雇用となっており，60歳以上の者が4分の3を占めている（第5-2図）。非正規職員は，正職員や嘱託職員と比較すると，給与は日給もしくは時給で支払われるとともに社会保険や年金についても補償されていない等差が大きい。しかしながら，若手・現役世代からなる正職員や嘱託職員に比べ，豊富な知識や経験を持つ高齢者が，その能力を地域社会に還元する仕組みとして非正規職員の雇用は重要である。



第5-2図 KC農業公社の世代別職員数（2010年10月現在）

資料：KC農業公社資料を基に作成

なお、公社の職員は、統合後も旧公社のエリアからの異動はなく、旧公社時代のエリアをそれぞれ担当している。このように、公社は一つにまとまったものの、人材活用の面からの一体化はまだ十分に図られていない。このため、公社では、2011 年度から旧公社の枠を越えた人事交流を企図している。この取組により、徐々にではあるが組織の一本化が進むことが期待されている。

(3) KC農業公社が実施する事業

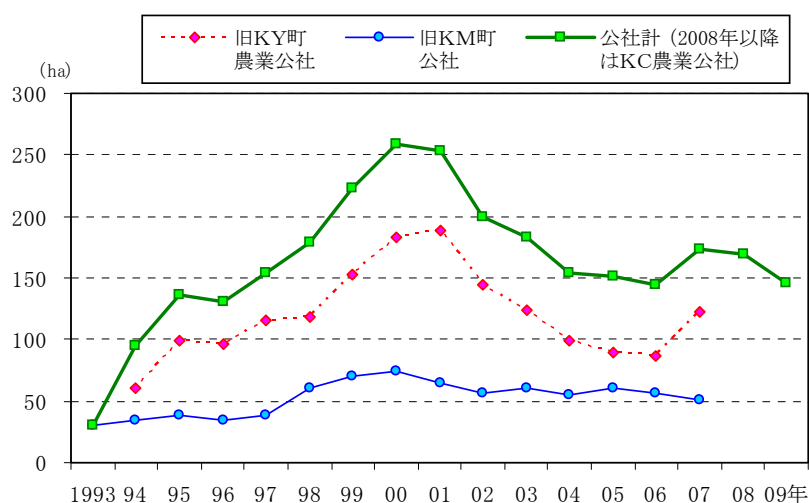
1) 農作業受託事業

農作業受託事業は、弱体化する町内の農業を支援するために、旧公社設立時から実施している基幹的な業務である。公社では堆肥散布による土作り、耕起、代かき、育苗、田植、防除、収穫といった各作業を受託しており、2009 年度における延べ作業受託面積は145.4ha である。

受託面積の推移（両旧公社合計）をみると（第5-3図）、1990 年代は順調に増加し、2000 年度には 258ha とピークに達するが、その後減少傾向となり、2007 年度に若干持ち直したものの⁽⁴⁾、2009 年度には再び 2006 年度の水準にまで落ち込んでいる。旧公社別にみると、これら作業受託面積の増減は、旧K Y町公社での面積変動が大きく影響している。

なお、旧K Y町公社では受託面積の急拡大に対応するため、作業の一部を旧町内の担い手農家等に再委託していた。しかし、受託面積が減少する局面を迎えると、担い手農家等への再委託面積を維持することが公社運営の重荷となり、2007 年度までで育苗の再委託を中止している。現在、公社の統合によって、トラクター 6 台、田植機 4 台、コンバイン 4 台のほか、多数の機械・アタッチメントを保有するKC 農業公社では、育苗以外の作業でも再委託面積を極力減らす方向にある。

また、KC 農業公社の 2009 年度における作業受託料金収入は、1,221 万円となっている。農作業受託事業による収入は、経常収益の 6 %と公社の総収入への寄与は小さいが、



第5-3図 公社および旧公社における農作業受託面積の推移

資料: KC農業公社資料を基に作成

第5-1表 公社の農作業料金

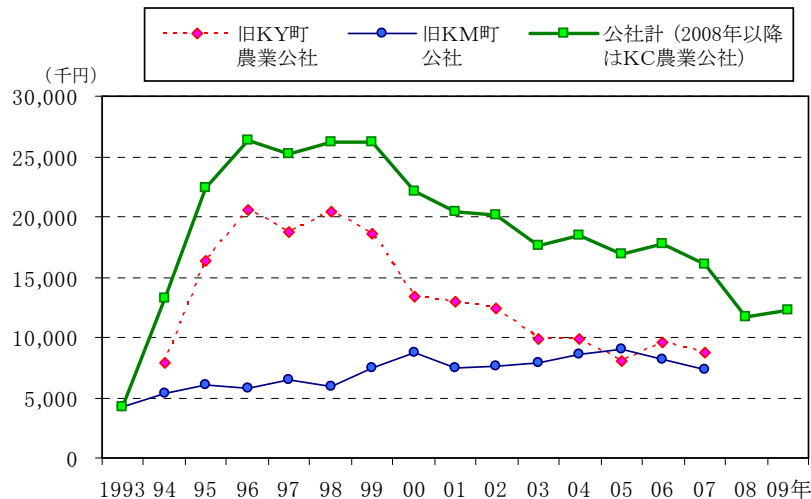
(単位:円/10a)

	堆肥散布	肥料散布	耕 起	代 か き	田 植	防 除	刈 取
作業料金	1,500 (3,000)	2,000	7,000 (7,350)	8,000 (8,400)	7,000 (10,000)	5,000	22,000

資料:KC町農業公社資料, KC町規則を基に作成

注 1) ()内は, 合併前の旧公社の受託料金のうち, 高いものを記載.

2) 堆肥散布については, 2007年度および2008年度は1,500円/10a, 2009年度は1,000円/10aの補助が町から出ている.



第5-4図 公社および旧公社における農作業受託収入の推移

資料:KC農業公社資料を基に作成

これは利用料金を比較的安価に設定することによって地域農業の支援を図っているためである。実際に, 公社の統合にあたっては, 旧公社の作業料金のうち, 安い方にあわせて農作業受託料金が設定されている (第5-1表)。

農作業受託収入 (両旧公社合計) は, 1996 年度から 1999 年度までが約 2,600 万円とピークであったが, その後は減少傾向にある (第5-4図)。旧公社別にみると, 旧KM町公社における収入は比較的安定して推移しているが, 農作業受託面積の増減が大きかった旧KY町公社での変動が大きい。なお, 旧KY町公社の農作業受託収入は, 面積がピーク (2001 年度) に達する前の 2000 年度から急減しているが, 作業料金が高額な刈取受託面積の減少は 1 割程度にとどまっており, その理由は不明である。

2) 農地保有合理化促進事業および農業経営事業

農地保有合理化促進事業 (2009 年より「農地利用集積円滑化事業」) は, 農業経営基盤強化促進法の定めるところにより, 農業経営の規模拡大, 農地の集団化, その他農地保有の合理化を促進するために, 農地保有合理化法人 (2009 年以降は「農地利用集積円滑化団体」) が行う事業で, 公社では農作業受託事業とともに旧公社設立当初から実施している。農地の借入件数および貸付件数は, 僅かずつではあるが年々増加しており, 2009 年

度時点で借入件数が 123 件 (49.3ha)、貸付件数が 100 件 (44.1ha) となっている (第5-2表)。

同事業により借り入れた農地は、そのほとんどが農家に貸し付けられているが、旧町ごとにみると、旧KM

町公社が借り入れた農地の件数・面積は、旧KY町公社分に比べ4分の1以下と少ないものの、4割の農地が未貸付の状態にある。その理由としては、旧KM町では農家の高齢化が著しく受け手となる農家が少ないことに加え、旧公社が借り入れた農地の多くが条件の悪い農地であり旧町内に分散しているためである。

なお、未貸付のまま中間保有している農地は、現在公社自らが管理耕作を行っている。以前、旧KY町公社では野菜作等にも挑戦していたが、現在の公社ではコストや労力面を考慮し水稲と雑穀の栽培が行われている（一部には保全管理(不作付け)の圃場もある）。統合後の公社では運営費用の削減に取り組んでおり、そのことが管理耕作の内容にも反映されている。

3) 新規就農者の受け入れ・研修事業

このような中、公社が力を入れているのが、研修生の受け入れおよび新規就農者の定住促進である。旧公社のうち、研修生の受け入れを精力的に行ってきたのは旧KY町公社であり、岡山県の事業（岡山県ニューファーマー確保・育成総合支援事業（当時））を活用し、研修生の受け入れを行ってきた。具体的には、意欲と能力ある新規就農希望者に対し、最長2年間、毎月15万円の研修費を支給し、その間に農業に関する技術等の修得を図るための研修を実施するとともに、新規就農者の円滑な農業経営の開始のために、農地・住居の確保等に対して支援するというものである⁽⁵⁾。一方、旧KM町公社でも2005年から2006年にかけて2名の研修生の受け入れを行っている。

統合後も、このような旧公社の活動を継承し、新規就農者の受け入れを推進している。現在、県外・県内の者には2年間の、Uターン者には1年間の研修が行われており、近年ではほとんどの研修生が、経営作物として少ない面積である程度の収入が得られ、かつ、町の特産品である果樹（ピオーネ）を選択している。ここ数年は、毎年2名ずつ新規就農希望者を募集し、年間4名に対し研修を実施している（第5-3表）。この研修は公社の職員4名が担当しており、きめ細やかな研修が行われている。なお、研修には、後述する体験実習農場の一部を活用しているほか、上記事業の要件にはあわないものの、ピオーネ栽培に意欲のある者1名を町が単独事業で支援し、県の事業で受け入れた研修生とともに公社が研修を行っている⁽⁶⁾。

研修終了後、多くの研修生は公社の斡旋により町内で就農しているが、その際課題とな

第5-2表 農地保有合理化促進事業による農地面積等

(単位:件, ha)

	計		旧KY町分		旧KM町分	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
借入	123	49.3	100	41.1	23	8.2
貸付	100	44.1	90	39.2	10	4.9
未貸付	23	5.2	10	1.9	13	3.3
管理耕作	—	3.9	—	1.5	—	2.4

資料:KC農業公社資料を基に作成

第5-3表 KC町における農業研修生および新規就農者の状況

(単位:人)

	研 修 生						新規就農者			備 考
	計	出 身 地		経営希望作目			計	出 身 地		
		県 外	県 内	水 稲 ・ 野 菜	果 樹	有 機 栽 培		県 外	県 内	
1994年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	県外からの新規就農者(1名)はUターン <

資料:KC農業公社資料を基に作成

注 1) 研修生は、当該年度に受け入れている研修生の人数を、新規就農者は当該年度に就農した新規就農者の人数を示したもの。

2) 研修にあたっての、県、町、公社の助成割合は以下のとおり。

県外者:県50%, 町30%, 公社20%

県内者:県40%, 町30%, 公社30%

Uターン者:県20%, 町50%, 公社30%

るのが住宅や農地の確保である。これまで新規就農者の住宅や農地については公社の職員が紹介・斡旋を行ってきたが、その確保には苦労が多く、町、農協等の関係機関による支援が期待されている。

4) エコセンター運用事業

旧K Y町公社は、町のエコセンター（堆肥製造所）の指定管理者となっており、公社統合後もその業務を継続している。エコセンターでは、町内の畜産農家から搬入される牛糞を基に籾殻等を加え堆肥を製造している。これらは町内の農家を中心に販売され、地力増進に効果を発揮している。家畜排泄物の野積みが法律で禁止になったため、施設への牛糞の搬入量および堆肥製造量は増加傾向にあったが、2008年度には飼料の高騰による畜産の経営環境の悪化等から牛糞の搬入量が減少し、堆肥製造量も減少した。また、2009年度は悪天候により堆肥の熟成期間が延びたため、牛糞の搬入量が処理能力を超え、堆肥の製造に支障をきたした。

このように、堆肥製造は外部要因により原料の供給と製品の販売に不均衡を生じることが多く、2008年度に牛糞の持ち込み量を増やすため講じられた牛糞持ち込み料金の軽減措置等、需給を均衡させる機動的な措置が今後も求められている。

5) 林業振興のための事業

公社では、旧KM町公社が実施してきた森林の間伐を引き続き実施している。2009 年度の間伐面積は 32.4ha、間伐作業の受託収入は道路管理に付帯する危険木・支障木の伐採等も含め約 580 万円となっている。間伐面積は、町内の森林面積 19,120ha の 僅か 0.2 %にとどまっているが、その理由としては、木材価格の低迷等により木材生産が構造的な赤字になっているため、森林の保育作業に対する依頼がそもそも少ないことが大きな要因である。

このような中、岡山県では、2004 度に導入された「おかやま森づくり県民税」が 2009 年 4 月から 5 年間延長され、これを利用して人工林の間伐を推進することとなった。今後、間伐等の作業量の増加が予想されるため、公社では、2009 年度に県の補助事業で作業用の機械を導入したほか、2010 年度にも町の補助事業で別種の機械の導入を予定している。

6) 地域間交流のための事業

公社では、体験実習農場の管理運営を行っており、その一部は新規就農者の研修に活用されている。この農場の一部はKC町特産のピオーネとブルーベリーの摘み取りが行える体験農園となっている⁽⁷⁾。これらの土地は、元々旧KY町農協が 1965 年に旧KY町から牧場用地として借り受けた一部であり、2003 年 1 月の農協合併時に牧場が閉鎖され、用地を返還された町が旧KY町公社に跡地の管理を委託し、現在に至っている⁽⁸⁾。ピオーネの摘み取りは 2000 年頃から旧KY町公社で行ってきており⁽⁹⁾、調査時点の栽培面積は 2.5ha となっている。このうち、観光客の摘み取りに供されているのは 25a で、残りは職員や研修生が管理を行い、収穫したピオーネは直売所等に出荷されている。

一方、ブルーベリー園は、2002 年度から栽培が始まり、2008 年度から入園者の受け入れを行っている。町の補助事業を受けること等により栽培面積も増加し、2009 年度は 1.5ha の農地に露地およびポット栽培併せて 1,400 本近くの木が植えられている。入場料は、いずれも時間無制限、食べ放題で、ピオーネ狩りが大人 1,000 円、子供 500 円、ブルーベリー狩りが大人 500 円、子供 200 円と比較的安価に設定されていることから、来園者数は年々増加しており、2009 年度の来園者数は、ピオーネ園が 2,092 人、ブルーベリー園が 1,320 人と対前年比で 130 ～ 150 %の数となっている。

このほかに、2008 年度まではサツマイモ園があったが、人気のあったブルーベリー園に転換している。このように、ピオーネ等の摘み取りは、今後も来園者の伸びが期待されることから、公社の事業収入の貴重な柱として今後も事業展開していくことが期待される。

さらに、公社ではダチョウの飼育も行っている。ダチョウの飼育は元々某自動車メーカーの関連企業が始めたもので、ダチョウの飼育に適した雨の少ない気候を求めて岡山に牧場が移転され、その際に当該企業の社長と公社との縁ができたそうである。その後、この社長が亡くなったことを受け、2003 年度に旧KY町公社が事業全体を引き受けたという経緯がある。ダチョウの飼育は全国的にも珍しく、鶏の卵 20 ～ 25 個分の重さがある卵

は、1,500 ～ 2,000 円という高価格で販売できるものの、産卵数はそれほど多くない。これに加え、鳥インフルエンザの流行により観光客の集客に利用できなくなったこと、雛の飼育が難しく成鳥にまで育つダチョウが少ないことから、受け入れ時点の 44 羽が 2009 年度には 23 羽へと半減しているため、事業として採算がとれない状況にある。ダチョウの卵は、道の駅の直売所で販売されているロールケーキに使われる等、一定の需要はあるものの現状は低迷しており、テコ入れをするのか撤退をするのか、先を見据えた決断が迫られている。

7) その他の事業

公社では、今までみてきた事業のほかに、町道、農道、公園の管理受託、井戸の掘削、食肉処理、特産品の開発・販売等の事業を多角的に推進している。

このうち井戸の掘削については、分水嶺に位置し、水源をため池と消火栓に頼らざるを得ない旧 K Y 町の農家の要望を受け、旧 K Y 町公社の設立当時から実施されてきた事業である。

また、食肉処理事業は、旧 K M 町にある農畜産物処理加工センターにおいて、岡山県が開発した地鶏である「おかやま地どり」のほかに、地鶏以外の鶏やカモ等の処理も行っている。このほかにも、センターではブラウンスイス種の生乳を用いたアイスクリーム、プリン等を製造している。これらは町内の小売店のほか、道の駅や空港、岡山市内のアンテナショップ等でも販売されている。また、「おかやま地どり」を用いた地どり鍋セット等を中元・歳暮用に販売している。これらは、旧 K M 町公社時代から行われている取組であるが、2001 年度に 2,041 万円を売り上げた以降は、旧 K M 町公社が道の駅の指定管理から撤退したために道の駅での販売が行えなくなったこと等が影響し、販売額は年々減少を続け、2009 年度には 551 万円にまで落ち込んでいる。一方で、旧公社の統合後に新たにピオーネワインやブルーベリーを原料としたリキュール・ジャムを開発・販売しており、ピオーネワインは 2009 年度に 40 万円の売上があった。

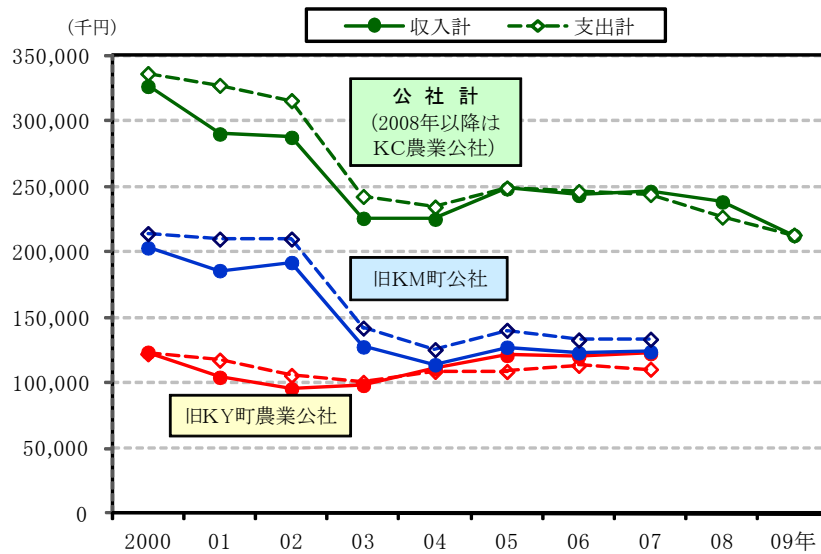
(4) K C 農業公社の収支と将来展望

1) K C 農業公社の収支状況と支援の必要性

以上のように、K C 農業公社では様々な事業を展開しているが、公社の収支を資料のある 2000 年以降について整理すると第 5-5 図に示すとおりである。

旧公社についてみると、旧 K Y 町公社の収支の変動は少なく、2005 年以降は若干の黒字で推移している。一方、旧 K M 町公社は、恒常的に赤字が発生しており、道の駅の指定管理から完全に外れた 2003 年以降は収入が急減している。便宜的に旧公社の収支を合わせると、2004 年を境に収入が減少傾向かつ支出超過であったものが、収入が安定するとともに収支均衡状態へと変化しており、町の合併により公社の統合が現実を帯びる中、旧公社それぞれで収支の改善に向けた努力が行われた結果と推察される。

なお、公社の統合後は、収支は均衡しているものの、収入は減少傾向にある。景気の低



第5-5図 公社および旧公社における収支の推移

資料: KC農業公社資料を基に作成

迷や町からの支援の減少といった外的要因が影響していることもあるが、公社の取組を継続・発展させていく上で、収入基盤である農作業受託事業の安定が強く望まれる。

公社では、収入が減少しても赤字を出さないようにするため、所有する農業機械をなるべく長く使用することとしている。2007年度までは公社向けの町単事業があり、農業機械も3分の1の負担で購入することができたが、現在ではその事業も廃止され、機械の更新もままならない状況となっている。また、収益が少ないことから、職員に様々な経験を積ませるための研修を十分に実施できないといった実態もあり、町ばかりでなく県や国からの制度面での支援や事業費の補填を求める切実な声が寄せられている。

2) 今後の展開方向と課題

公益法人制度改革を受けた対処については、県内の農業公社の多くが様子見の状況にある中、KC農業公社もまだ具体的な行動は起こしてはいないが、公益財団法人になることを目指して検討が続けられている。これは、特産品の開発・販売事業が縮小していく中で、公社設立の原点である地域農業の振興をこれからも柱にしつつ、公社の生き残りを図っていくという方針から導き出された答えである。加えて、2009年度の農地法の改正により、農地の賃借で株式会社の農業参入が可能となったことから、株式会社の参入等によって比較的優良な農地の農作業受託が減少し、公社の運営が苦境に立たされた場合において、町や県、さらには国から支援を受けるためには、公益財団法人であることの方が望ましいという判断も働いている。

ただし、公益財団法人になるためには、公益事業比率が2分の1以上であること等に加え、県に設置される公益認定等委員会の認定を受けなければならない。現在公社が実施している事業の多くが「公益事業」とみなされるか等、越えるべきハードルは高い。場合によっては、不採算部門であるダチョウの飼育事業からの撤退や特産品の開発・販売事業の

整理・統合，さらには公社自らのさらなる合理化が求められる可能性もあり，移行期間内に将来を見据えた議論を十分に行った上で，手続きを完了させることが必要であろう⁽¹⁰⁾。

また，公社の事業の柱である農作業受託事業に使用する農業機械は，前述のとおり老朽化が進んでいる。加えて，森林の間伐作業の増加が見込まれることから，林業用の機械の新規導入も引き続き必要とされている。収支が均衡し収益がほとんどない中，機械の購入費用をどう確保し，計画的に機械・施設を整備・更新していくかも，公社の大きな課題と言えよう。

さらに，食肉処理事業に関し，「おかやま地どり」の雛の供給が，県の雛供給事業の終了により行われなくなることが調査時点でも問題となっていた。その後，2011 年 3 月に農畜産物処理加工センターは，特定 J A S 規格「地鶏肉」に係る認定業務を廃止している。食肉処理事業には正職員が 1 名，非正規職員が 5 名従事しており，雇用の場の確保という観点からも食肉処理事業をどうするかは喫緊の課題となっている。加えて，エコセンターの指定管理は 2010 年度までとなっており，2011 年度以降も K C 農業公社が指定管理者となれるかどうかは不透明である。また，指定管理者となった場合でも，堆肥製造を行う機械に経年劣化がみられ，今後保守点検に関するコストがこれまで以上にかかるといった問題もある。

このように，多くの課題を抱えつつも，地域の農林業振興の核として K C 農業公社は必要とされている。当面，町からの財政的な支援の増加が見込めない中，類似する旧町村の農業公社の統合を図り，組織と財政基盤を強化した上で公益財団法人になることは，小規模な中山間の自治体同士で合併した市町村における第三セクター像の一つになると考えられる。

(高岸陽一郎)

注(1) 現在は，岡山県や K C 町（旧 K Y 町，旧 K M 町）の財政難等もあり，当初の計画通りには進んでいない。

(2) 渡辺基「岡山県南工業地帯における労働市場の展開と中山間部農業の変貌〔II〕」岡山大学経済学会雑誌 15 (3)，1983，pp87～121。

(3) 「『地域特性に即した役割』発揮をめざす 岡山県・K M 町公社」ふぁーむらんど No.9，1995，pp.32～33。

(4) 2007 年度は，町が堆肥散布に対し助成を行ったため面積が急増している。

(5) 岡山県ニューファーマー確保・育成総合支援事業は，2006 年度には岡山県で 27,126 千円の予算が計上されている。

(6) K C 町ピオーネ就農支援事業で採用された研修生は，最大 2 年間月 10 万円の研修費を受け取りつつ研修を実施。町が 70 %，公社が 30 % の費用を負担。

(7) このほかに，2004 年度から旧 K M 町公社がピオーネ園の管理を行っているとあるが，公社における扱いは不明である。

(8) K C 地域活性化計画，K C 町，2007 年 8 月策定，2011 年 3 月更新。

http://www.town.kibichuo.lg.jp/?action=common_download_main&upload_id=3369

(9) 旧 K Y 町公社の資料には，2000 年からピオーネの摘み取りが行われていることが記載されている。しかし，この時点での栽培場所等についての情報はなく，実態は不明である。

(10) 調査後の 2011 年 10 月に，(財) K C 農業公社は公益財団法人として設立登記を行っている。